

研修参加報告書

(会派：市民クラブ)

<研修目的>

市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えて我が国の政治・経済の動向等について最新の情報等について今後の市政に反映できるよう研修する。

<研修内容>

研修月日	研修テーマ	講師
10/17	イギリスの地方議員について	イギリス・コーンウォール州議会議長 ヒラリー・フランク 氏
	「流しの公務員」赤字病院を立て直す	愛知県常滑市副市長 山田 朝夫 氏
10/18	自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科教授 鍵屋 一 氏
	高齢になっても安心して暮らせ地域のしくみづくり	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻 哲夫 氏

* 市町村議会議員研修参加者：98名

<研修概要>

講演 No1. イギリスの地方議員について

◆ 講師： イギリス・コーンウォール州議会議長
ヒラリー・フランク 氏

◆ 概要： 日本での行政関連の仕事を経た、現コーンウォール州議会議長である講師に、イギリスの地方議会や、議員の状況や日本との違いについて解説があった。

講演 No2. 「流しの公務員」赤字病院を立て直す

◆ 講師： 愛知県常滑市副市長

山田 朝夫 氏

- ◆概要：若くから地方自治体に出向し、地方行政に精通された講師に、常滑市民病院の経営改善を通して、難しい行政課題の克服する方法について解説があった。

講演 No3. 自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応

- ◆講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授
鍵屋 一 氏

- ◆概要：災害時には思ったようにいかないことがほとんどであり、如何に備えていくか解説があった。

講演 No4. 高齢になっても安心して暮らせ地域のしくみづくり

- ◆講師：東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
辻 哲夫 氏

- ◆概要：超高齢者社会に移行していく中で、今後の地域医療がどうなっていくのか、どのように自治体が備えなければならないか解説があった。

<考察①> 澤田 秀夫

大型の台風 19 号の影響でセミナーが開催されるのか心配したが会場の位置する千葉県美浜区の被害は軽微のようであり予定通り開催された。しかし当初参加を予定した 24 名の方は台風の影響で欠席となった。改めて台風被害に遭われた被災者にはご冥福とお見舞いを申しあげます。

さて今回の特別セミナーは、地方自治体が直面する地域課題について、講演をいただき政策として活かせる内容や方向性を考える上で有意義なものであった。

講演No.1 では、「イギリスの地方議員について」と題して、現職のイギリス・ユークンウォール州議会議長のヒラリー・フランク氏の講演であった。

日本の議会との違いや今後の課題について講演をいただいたが、特に印象に残ったのは、地方議会においても議員がリーダーを選びリーダーが執行部を選ぶ日本の国会のような方式を採用しているところである。地方議会でも予算の策定などは議員がおこなっており、日本の二元代表制と大きく違うところである。

今後の課題としては、EU からの離脱や高齢化社会、気候変動・地球温暖化を挙げておられた。夫々の課題解決に向けて自治体が先導役となって取り組まなければならないが、国からの権限委譲が思うように進んでいないようである。地方分権は日本の方が進んでいるという発言もされた。課題解決に向けてヒラリー・フランク氏の益々のご活躍を祈念したい。

講演No.2 では、「流しの公務員、赤字病院を立て直す」と題して、キャリア官僚として初めて町の一般職になられた山田朝夫氏の講演であった。

現在は常滑市の副市長をされているが、流しの公務員になられた理由として、「仕事」

とは問題を解決することであり、その「問題」とは「あるべき姿」と「現状のギャップ」であると考えられ日本版のシティ・マネージャー制度ができないかと奮起されたようである。その手腕を発揮されたのが常滑市民病院の再生である。毎年7～8億円の赤字を一般会計の繰入金で補い資金不足は約15億円に達し、一度は病院事業をあきらめかけたが、当時の市長が存続を決意したため市民を巻き込んだ会議で方向性をだし見事に市立病院を再生させられた。

病院、行政、市議会、市民のベクトルが同じ方向に向いたからこそ再生ができたことであり、その方向性を導き出すのに苦労されている。市民が行政のプロセスに自然に巻き込まれてしまうような「環境」を創ることが重要であると説かれている。

本市も病院問題をはじめ様々な課題が山積している。市民をどんどん巻き込んだ論議ができれば少しずつでも課題は解決されるのではないかと考える。

講演No.3では、「自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応」と題して、元板橋区危機管理部長や板橋区議会事務局長を歴任された鍵屋一氏の講演であった。

鍵屋氏の講演は簡単な体操から始まるが直ぐに同じ動作ができる人は少ない。よって有事の際、避難所の対応はマニュアルどおりに進むものではないため議員の皆さんは職員に苦情や文句を言わないようにしていただきたいとあった。また避難所で生活する人は「不便だけど不幸ではない」、避難所に行かれなく支援が行き届かない人をどうやって助けるかを考える必要があるとも言われた。首都直下型地震や南海トラフ地震などの大地震がいつ発生するのか判らない今日において、各人の災害対策の準備は遅れている。これは自分は大丈夫という「正常化の偏見」という「心の癖」が邪魔をしているという。この正常化の偏見をなくすには教育と訓練が重要である。本市においても地震や豪雨など避難を伴う自然災害が発生してもすぐに対応できるよう万全な準備と訓練を繰り返しやらなければならないと感じた。

講演No.4では、「高齢になっても安心して暮らせる地域の仕組みづくり」と題して、厚生労働省の事務次官を経験された辻哲夫氏の講演であった。

辻氏は超高齢化社会の到来により、行政機関の縦割り構造だけでは問題に対応しきれないため横ぐしの通った連携が必要だと説かれている。また消費税も増税したばかりであるが、次の増税の論議をしなければ高齢化社会は支えられないと考えられている。

今後の医療介護政策の方向性として、かかりつけ医による在宅医療の推進がカギとなり健康増進施策やフレイル（虚弱）予防の対策が重要になってくる。

平成30年に在宅医療連携事業は市町村の責任とされ各自治体とも方針をだし取り組んでいるが、地域包括ケアに沿ったまちづくりをベースに病院で最後を迎えるのではなく、自宅で最後が送れるような施策の推進が重要であると感じた。

<考察②> 原瀬 清正

今回の市町村議会議員特別セミナーは、①イギリスの地方議員について、②「流しの公務員」赤字病院を立て直す ③自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応（近年の災害を踏まえて） ④高齢になっても安心して暮らせる地域のしくみづくり以上4つの演題にて各講師より講話をいただき有意義な2日間のセミナーであり、参考となる内容であった。

①「イギリスの地方議員について」では、日本に滞在されていた間、国際交流員や長野オリンピック組織委員会、2002年FIFAワールドカップ組織委員会などの任務に携われ、現在はイギリスのコーンウォール州議会議長としてご活躍中のヒラリー・フランク氏の講演を拝聴した。イギリスと日本の議会の違いで、イギリスでは地方議会においても議員が予算策定などを行われていることと、国会の様な方法でトップ（リーダー）を議員が選出しトップ（リーダー）が各執行部を選出しているという部分が印象的であった。また、文化の違いであると思うが選挙活動のやり方や議員報酬にも大きな差があることも分かった。そして今後の課題として挙げられた中で、高齢化社会と地球温暖化について触れられたが日本と共通する課題でもあり、将来に亘りお互いに平和で豊かさを感じて暮らすことができるよう取り組むべきことと思った。

②「流しの公務員」赤字病院を立て直す、では、自治省入省から衆議院法制局、自治大学校教授、愛知県安城市副市長などを経て、現在、同県常滑市副市長としてご活躍中の山田朝夫氏の講演を拝聴した。常滑市民病院再生物語として語られ、任に就かれた当初の旧病院は築50年を超えており、プライバシーのない中待合室や狭い病室、廊下、ナースステーション、患者数は年々減少し毎年7～8億円の赤字を一般会計からの繰入金で補い、資金不足は約15億円に達していたそうであるが、市民を巻き込んだ本音の100人会議を重ねる中で病院、行政、市議会、市民のベクトルが同じ方向を向くことができ、新病院として再生復活となったそうである。本市においても縷々課題があるが、より良い方向に解決して進んでいくためにも、市民を巻き込む場をより多く作り、想いを一つにして取り組んでいくことが活力ある安来に繋がるのではないかと思った。

③自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応（近年の災害を踏まえて）では、東京都板橋区総務部防災課長や同区福祉事務所長などを歴任され、現在、跡見学園女子大学コミュニティデザイン学科教授としてご活躍中の鍵屋一氏からの講演を拝聴した。鍵屋氏が秋田出身である事から地域消防団がボランティアで行っているナマハゲを事例として、平時は五穀豊穰、家内安全を祈る来訪神、ナマハゲとなって各家庭を回ることで要配慮者情報などを把握して

台帳（ナマハゲ台帳）を作成し、災害時にはその台帳に基づいて避難支援を行う体制が出来ているとの事であり、地域消防団や自主防災組織の必要性と重要な役割を担っている事を改めて思った。また、いつ発生するかわからない災害に対して個々の根底に「自分は大丈夫」との気持ちがあるから日頃の想定や訓練に本気になれないとの言葉が印象的であり、最近の全国で発生している災害により防災意識が高まっている中で、ハード対策も必要だが日頃からの人間関係、近所関係を一層良好にして防災に強い地域づくりとすることが重要だと感じた。

④高齢になっても安心して暮らせる地域のしくみづくりでは、厚生労働省事務次官などを歴任され、現在、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授としてご活躍中の辻 哲夫氏の講演を拝聴した。超高齢化社会の到来に向けて、まず高齢者の健康維持増進のため虚弱（筋力や活力の衰え）とされる「フレイル」を予防することが重要であり、日頃的生活習慣の改善も大切だが特に下肢の衰えと口腔機能を維持していくためにも人との繋がりなどの社会性を維持する必要がある、高齢者の仕事・活躍の場をつくっていかねばならないという事が分かり参考になった。また、超高齢人口減少社会のまちづくりとして地域包括ケアと多世代共生は必須になることと、ICT やロボットなどのテクノロジーの活用も必須となってくることから、自治体の役割が不可欠であると強く述べられており、将来を見据えた早期の施策展開が必要だと思った。

<考察③> 岡本 早智雄

今回の特別セミナーでは、4項目について各講師より講演をいただいた。非常に興味深い内容であり、今後の活動に活かして参りたい。

講演No.1では、「イギリスの地方議員について」と題して、現職のイギリス・コーンウォール州議会議長のヒラリー・フランク氏の講演であった。

イギリスの自治体のあり方は日本と全く異なっており、道州制と県、市町村が混在するような形になっており、その規模によってその自治体の権限のあり方も変わってくる。また、こういった体制にするかも住民が選ぶことになっており、地域によって状況が様々であるとのこと。

また、日本の自治体の二元代表制では無く、議員会派による内閣のような組織を作り、その内閣で予算から職員人事まで所掌して自治体運営を行なっているとのこと。ということは、自治体の議会選挙の結果によって政策も大きく変わる事となる。そういった意味では、予算編成権も執行権も議会には無い日本の二元代表制よりも、健全な自治体運営が可能であるという面で優れたシステムでは無いかと感じた。現在のルールでの地方議会の必要性なども議論されている昨今において、根本的に考えることも必要では無

いかと感じた。

講演No.2では、「流しの公務員、赤字病院を立て直す」と題して、若くから数々の地方自治体に出向し、現在も常滑市副市長である山田朝夫氏の講演であった。

非常に興味深い内容で、是非本市でも取り入れて頂きたいと強く感じた。

常滑市民病院は、老朽化も著しく、患者の減少によって市の繰入や累積赤字も膨らんでいた。講師も副市長就任当時は廃院にすべきと考えていたが、この問題に対して決して誘導したわけではないが、市民を巻き込むことで建替え、そして黒字に転じることが出来たとのこと。行政・病院と市民の相互理解をする場を設けることで、むしろ市民主導の建替え、黒字化が出来た希有な例であると思う。

本市でも市立病院が大きな課題となっているが、行政、設置者として、市民不在の結論であっては誰も納得しない。そういった意味でそういった場を作ることを強く求めていきたい。

講演No.3は、「自治体の防災対策と災害時の市町村議会、議員の対応」と題して、元板橋区危機管理部長や板橋区議会事務局長を歴任された鍵屋一氏の講演であった。

講師は秋田県男鹿市出身で、ナマハゲが昔から連綿と伝えられ現代に残ってきた理由が非常に合理的であったことを解説され非常に驚きがあった。ナマハゲが毎年地域の家庭一戸一戸を廻ることでその家庭状況を把握し、毎年、神事として神社でその衣装を作るとともに、古くはいわゆる「避難所」としての役目も持っていた神社を整備していたということが、今日までナマハゲが残ってきた理由であるとのこと。現在でもナマハゲ役は地域の消防団員が担っていると言うことで、地域の各戸の家庭状況を把握し、災害時にも備えることが出来ているとのこと。

地域防災を考える際に、ナマハゲはまさに理想的な取組みであり、こういった活動が自主防災組織としての活動では無いかと感じた。本市においても、「共助」を作っていく上でそういった活動をどう地域で作っていくかが今後の課題ではないかと感じた。

講演No.4では、「高齢になっても安心して暮らせる地域の仕組みづくり」と題して、元厚生労働省の事務次官の辻哲夫氏の講演であった。

これから迎える超高齢社会に向けて、人生100年時代に向けて、個人としてどうしていくべきなのか、自治体のこれからの取組みについて解説があった。

個人としては虚弱（筋力や活力の衰え）とされる「フレイル」を予防することが重要であり、自治体は地域包括ケアシステムへの移行による在宅医療看護介護の仕組みをどう作っていくのが課題とのことであった。そういった地域包括ケアを推進するのは市町村の責務とされており、しっかり取組まなければならないとのこと。国が責務を放棄している感は否めないが、ともあれやっつけていかなければならない。そういった状況の中で本市としてそういった仕組みをどう作っていくか、しっかり考えなければならない。